

ひきこもり相談支援

【団体名】特定非営利活動法人 糸ぐるま

【担当部署】健康福祉部 生活支援課

【提案型】指定テーマ

1. 事業の目的

ひきこもり問題は、社会問題として顕在化しており、コロナ禍でより一層の孤立など厳しい状況にある。その中で、ひきこもり問題に悩んでいる本人やその家族等に対して相談支援を行うことにより、ひきこもりの長期化や孤立の予防等を目的とする。

2. 実施内容

○ひきこもりの相談（電話・窓口）、家庭訪問、居場所の提供などの支援活動

○窓口相談開催

	開催日	場所
第1回	令和4年6月1日（水）	NPO法人 糸ぐるま
第2回	令和4年7月8日（金）	
第3回	令和4年8月25日（木）	
第4回	令和4年9月13日（火）	
第5回	令和4年10月17日（月）	
第6回	令和4年11月1日（火）	
第7回	令和4年12月14日（水）	
第8回	令和5年1月19日（木）	
第9回	令和5年2月27日（月）	

※上記日程のほか、必要に応じて窓口相談を実施

○令和4年度 相談件数

・電話・メール相談 のべ66件

・窓口相談 のべ39件

3. 役割分担

団体：ひきこもりの相談者に対しての相談、家庭訪問、居場所の提供などの支援活動

市：相談窓口の広報周知、福祉関係機関等との連絡調整

4. 事業費と主な支出内容

(1) 事業費：総額 516,734 円（うち蕨市協働事業補助金 500,000 円）

(2) 支出の主な内容

報償費（精神保健福祉士人件費）、居場所活動費（体育館利用費など）

通信費（活動のお知らせ送付）、研修費（ひきこもり研修参加）、

燃料費（訪問・同行支援のガソリン代）、書籍代（当事者希望書籍など）

5. 協働による効果

ひきこもり専門の相談窓口の明確化と周知により、相談を希望する方が、対応する窓口に迷わずに相談できるようになった。また、1年間の事業実績から、蕨市におけるひきこもり問題の実態を知ることができた。

6. その他の成果・感想・今後の課題など

【団体より】

昨年に引き続き相談会（9回）を実施しながら、引きこもり当事者の通える場所を作ることに力を入れた。しかし、今年相談に来所した方が、すぐに居場所つながることはなく、昨年相談にのって関係性ができた方々が居場所に参加するという結果であった。

「居場所」作りは、安心できる空間や、より社会に近い状況をどう提供できるか考慮し、当法人が運営している地域活動支援センターや、就労継続支援B型事業所、蕨市市民体育館などを利用した。昨年同様、多様な価値観、専門性、新しいアイデアが求められ、スタッフの研鑽、マンパワーなど、我々NPOだけでは限界があることも痛感した。自治体や保健所が取り組むべき支援との役割分担や連携が今後の大きな課題と感じているが、埼玉県の引きこもり支援条例などの動きには期待している。

【担当課より】

ひきこもりは、その問題の性質上、解決には長期の時間を要すると考えられ、ゆっくりと時間を掛けて寄り添う支援が必要であると考えられる。その中で、糸ぐるまの支援事業は、ひきこもりの当事者やそのご家族の相談を丁寧を受け止め、さらに、居場所の提供を行うなど、社会とのつながりを回復する道筋を作るものであり、大変意義のある支援活動であると感じた。また、この事業により、蕨市のひきこもりの実態を理解することができた。